

# 平成 18 年度第 1 回 太田地域協議会会議録

と き : 平成 18 年 4 月 25 日 午後 3 時 ~

と ころ : 太田文化プラザ「多目的ホール」

## 太田地域協議会

平成18年4月25日(火曜日)

### 議 題

- |                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| (1) 地域協議会の役割について                | 資料1 |
| (2) 平成18年度大仙市太田地域の主要事業について      | 資料2 |
| (3) 太田地域の課題について<br>・庁舎内の利活用について | 資料3 |
| (4) 平成18年度総合支所枠予算について           | 資料4 |

### 出席委員(16名)

|    |        |    |         |
|----|--------|----|---------|
| 委員 | 加藤 進   | 委員 | 佐々木 ミネ子 |
| 委員 | 大信田 弘喜 | 委員 | 鷹 信行    |
| 委員 | 大信田 康雄 | 委員 | 高橋 美紗緒  |
| 委員 | 草 彌 太郎 | 委員 | 田口 誠毅   |
| 委員 | 倉田 良子  | 委員 | 福原 榮司   |
| 委員 | 小松 一男  | 委員 | 藤澤 由希子  |
| 委員 | 小松 誠   | 委員 | 藤原 鈴司   |
| 委員 | 今野 勝代  |    |         |

### 職 員

|                  |          |                |        |
|------------------|----------|----------------|--------|
| 太田総合支所長          | 鷹 均      | 地域振興課長         | 大信田 哲男 |
| 地域振興課参事          | 川瀬 京子    | 市民課長           | 高貝 忠造  |
| 市民課収納考査員         | 田口 義則    | 農林振興課長         | 服部 國康  |
| 建設課長             | 佐々木 ジョージ | 教育委員会太田分室兼公民館長 | 後藤 道和  |
| 教育委員会太田分室社会教育考査員 | 大信田 英夫   | 太田保健センター副主幹    | 武藤 和子  |
| 地域振興課副参事         | 鈴木 喜一    | 地域振興課主幹        | 福原 幸二  |
| 地域振興課副主幹         | 鈴木 セイ子   | 地域振興課主席主査      | 谷口 藤美  |
| 地域振興課主査          | 小松 明彦    |                |        |

午後 3 時 開 会

地域振興課長

本日は、お忙しいところご出席くださりまして誠にありがとうございます。  
ただ今から平成 18 年度第 1 回太田地域協議会を開会いたします。

本日の協議会は、委員の 2 分の 1 以上が出席しておりますので、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第 9 条第 3 項の規定により本会議は成立したことをご報告いたします。それでは早速会を開催いたします。最初に太田地域協議会加藤会長よりごあいさつをお願いいたします。

加藤会長

委員のみなさん大変お急がしいなか地域協議会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

昨年度はみなさんのご協力によりまして何とか私なりに会を進めてまいりました。本当にありがとうございます。感謝申し上げます。今年度もよろしく願いいたします。

本日の説明事項の主なものは、平成 18 年度大仙市太田地域の主要事業について、太田庁舎内の利活用について、平成 18 年度総合支所枠予算についての 3 件であります。よろしくご協議決定方お願いいたします。

地域振興課長

ありがとうございました。次に、大仙市太田総合支所長鷹嘴均がごあいさついたします。

鷹嘴支所長

4 月 1 日付けで太田総合支所長を拝命しました鷹嘴均であります。どうか宜しくお願い申し上げます。

10 年後の姿を「人が生き、人が集う夢のある田園交流都市」と掲げた大仙市総合計画ではありますが、この実現に向けては、「行財政運営の効率化」と「市民との協働」が必要不可欠であるとしています。限られた財源で最大の効果をだす、当然にして職員の削減も盛り込まれておりますが、補助負担金の見直しを含め歳出全般の削減に取り組む必要もあるとしています。

今までの行政スタイルは、どちらかといえば役所主導型、役所で企画立案、実行し住民にサービスを提供するというスタイルでした。財源が限られておりますから、皆さんは何を望んでいるのか、どのようなサービスをどのようなスタイルで提供すればよいのか皆さんに聞く、聞くといいますが伺いを立てる必要が生じてまいります。そのためには行政側からの情報の提供も重要ですが、市民の行政に参画するという意識が非常に大切なものとなってきます。

合併の特例制度として旧市町村単位に常勤の特別職である「区長」を置くこともできたわけですが、大仙市は総合支所を事務所とする「地域自治区」を設置し、その中に「地域協議会」を置きました。それではその地域協議会の役割とはどのようなものか、残念ながら、全国的にも制度導入の日が浅く先例が無いのが実情です。ただ言えることは、地域協議会は区長の替わりとなる組織であるということです。

通常、職員を組織の中で位置づけした場合、市長部局の場合ですが、市長をトップに助役、部長、課長、職員というラインが浮かんできます。このラインの事務分掌が大仙市行政組織規則として規定されておりますが、太田総合支所の職員はと言いますと、地域自治区に設置された総合支所の事務所の職員として、事務分掌とともに大仙市地域自治区総合支所事務分掌規則に規定されております。ですから、大仙市職員でも本庁に勤務する者と支所に勤務する者とは微妙に違うと言うことです。地域自治区に設置された地域協議会と総合支所、総合支所の事務を取り扱う職員、地域協議会の役割については会議の説明事項で再度ご説明しますが、このことを念頭に今後の活発な活動を、市当局に遠慮することなく「太田地域協議会」としての意思決定をしていただきたいと思います。願います。

本日の会議には説明事項として4件掲げてございますが、(3)の太田地域の課題、庁舎空き室の利活用について、(4)の平成18年度総合支所枠予算については、他の自治区においても課題として取り組んでおります。委員皆様のアイデアによりすばらしい計画が策定できますよう、ご協議決定方宜しく願います。

4月11日付けの秋田魁新報「地方点描」でも大仙市の基本構想に触れ「地域づくりはこれまで、計画策定から実施まで自治体がリードする形が多かった。だが、住民が希望を持てる地域づくりのためには住民自身が参画するという意識が必要だろう。もちろん、住民のアイデアを受け止め、住民がかかわりやすい環境づくりは欠かせない。同市では旧市町村ごとに設置されている地域協議会の活用が1つの手立てとなるだろう。」と論評しています。

8自治区の中では、比較的インフラが整備されていると言われる太田地域です。今後はソフト事業が主体になると推測されるわけですが「大仙市として一体性を持って、しかも、地域の特色を生かしながら」も「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」へ向かって、職員一丸となって頑張りますので、ご指導方宜しく願います。

大信田地域振興課長  
ありがとうございました。

それでは、会に入りますが、その前に、今日出席の職員を鷹嘴支所長がご紹介いたします。

#### 鷹嘴支所長職員紹介

機構改革、人事異動がありました。服部農林振興課長から順次紹介する。

#### 服部農林振興課長

よろしく申し上げます。

#### 高貝市民課長

市民課につきましては、総合支所長が話されましたように機構改革が行われまして、税務課が市民課と統合になっております。班体制がなくなりまして担当制になっております。

税務担当、住民保険担当、生活環境福祉担当、の3担当制で頑張っていきたいと思っております。なお、税金、住宅利用料等の市に収めていただくお金は、市民課窓口の方で担当することになりました。以上であります。よろしく願いいたします。

#### 佐々木建設課長

仙北総合支所の総務課よりの異動となっております。どうかよろしく願いいたします。

今回の機構改革によりまして土木課が建設課と名称変更となっております。

建設課におきましては、工事担当、維持担当、水道担当の3担当で仕事をして行く体制となっております。事務の内容につきましては、従来からの道路事業につきまして全般、維持も含めましての道路事業でございます。それから除雪、公園、市営住宅の管理、建築確認等の経由事務、国土調査事業、農業集落排水事業、水道事業と言うふうになってございます。また道路照明、防犯灯につきましても建設課の担当となっておりますので球切れ等見つけた場合は建設課の方にご一報いただければ幸いです。以上建設課一同頑張っておりますのでよろしく願いいたします。

#### 大信田教育委員会太田分室社会教育考査員

教育委員会太田分室が公民館の方に移っております。私は、社会教育考査員と言うことで社会教育全般と特に社会体育を担当することになってございます。どうかよろしく願いいたします。

後藤教育委員会太田分室長兼公民館長

佐々木建設課長さん同様仙北の教育委員会の方から4月から太田地域にお世話になることになりました後藤でございます。よろしくお願いいたします。  
教育委員会でございますので、子供たちのために、それから公民館は、地域の皆さん達のために、特に公民館は、行政と地域の皆さん方のかすがいですので、開け閉て自由ですので気楽に足を運んでいただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

田口市民課収納対策考査員

中仙総合支所から市民課にまいりました田口でございます。今大仙市では税金の滞納が11億円ございましてこの収納対策をはじめまして税関係全般の担当でございます。全くの1年生ですのでよろしくお願いいたします。

武藤健康増進センター副主幹

よろしくお願いいたします。機構改革によりまして保健センターの名称が健康増進センターになります。私達保健センター職員が全部本庁の健康増進センターの身分になります。それで健康増進センター太田分室になります。地域のみなさまには保健センターでよろしいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事業のほうは、赤ちゃんの母子手帳の交付から大人の健康手帳の交付子どもたちの予防接種関係、成人のみなさまの各種の健康診断、検診関係です。あとお年よりの方々の方々の老人保険法の摘要にならない健康なお年よりまでの対象の方々私たちの仕事の担当になります。どうぞよろしくお願いいたします。

大信田地域振興課長

よろしくお願いいたします。地域振興課は、総務課が統合なりまして13人体制人になりました。

今日は、もともとの地域振興担当のスタッフが揃い踏みしてきております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程でございますけれども、会議は午後5時をメドに終了し、午後5時30分から中里温泉での懇親会を予定しております。よろしくお願いいたします。

本日配付の資料に一部訂正があります。事務局より訂正説明いたします。

鈴木地域振興課副参事

事務局より資料の一部の訂正をお願いいたします。みなさまのお手元には

資料1から資料4までいっているかと思います。その他カラー印刷した太田庁舎内配置図と総合支所枠予算の用途に関する提案書と言うような資料がいつているかと思いますが、訂正は資料2ですが地域振興課から始まっておりますが一番下の太田保健センターとありますが先ほども武藤副主幹の方から説明がありましたように、このところを健康増進センター太田分室と訂正願います。以上です。

大信田地域振興課長

それでは、会をはじめます。進行を会長にお願いいたします。

加藤会長

さっそく、会に入りますが、お願いですが、議事録を作成する関係上、ご質問・ご意見など発言される方は、挙手してマイクを使用していただきたいので、よろしくお願いいたします。その前に会議の議事録署名員を私の方から指名させていただきます。佐々木ミネ子委員と鷹觜信行委員にお願いいたします。それでは、お手元の会議次第に基づき進めさせていただきます。

最初に、説明事項の(1)地域協議会の役割について、事務局よりお願いいたします。

川瀬地域振興課参事

地域振興課地域政策担当の川瀬京子と申します。太田の地域づくりのためみなさまと一緒に頑張りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、「地域協議会の役割について」ご説明させていただきます。

「大仙市地域自治区の設置等に関する条例」第5条に基づき地域自治区に地域協議会を置くこととなっており、太田地域では18人の委員のみなさんで構成されております。

それでは、資料1「総合支所の機能・地域自治区」をご覧いただきたいと思います。

表の中央・太田地域自治区の枠の中、左側に太田地域協議会のコーナー、があります。「大仙市地域自治区の設置等に関する条例」第8条の地域協議会の権限等でございます。

太田総合支所の事務や地域自治区内の市の事務、また、市と太田自治区域内住民との連携強化に関する事項について、諮問に応じ、あるいは必要と認めるときは審議し、市長に意見を述べるなど、地域協議会の3つの基本的な役割が掲載されております。

さらにその左側に、地域協議会の具体的な役割が掲載されております。

1つ目は、太田総合支所が取り扱う事務や市が処理する地域自治区に係る事務についてであります。これは地域内の福祉、環境保全、道路や施設管理、防災・防犯に係る福祉活動ボランティアやリサイクル、清掃などについて検討いただくものであります。

2つ目は、地域内住民との連携強化に関する事項ということで、太田地域まちづくり計画の作成に当たっての住民参加や、太田地域内の基礎的自治組織、その他各種関係団体との連携に係る部分について検討いただくものであります。

3つ目は、太田地域内の重要事項の決定・変更に関する部分で、太田地域内の公の施設の設置や廃止、管理のあり方、また市が策定する総合計画・実施計画の内その区域内に係る重要な事項について検討いただくものであります。

いずれにしても、支所長のお話の中にもありましたようにこれからの分権社会においては、これまでの役所主導の地域社会ではなく、住民の意見を集約し行政との協働のなかで形にしていく地域社会を目指すべきであり、将来の地域の姿を見据えながら、住民自らが太田の地域の状況に応じた政策を作り上げていく仕組みに変えていく必要があることから、みなさんから地域のあるいは身近な課題について、遠慮することなく要望・ご意見・ご提言をいただきながら協議・決定をしていただく機関であります。

自己決定、自己責任による住民との協働のまちづくりをみなさんとともに進めてまいりたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

以上で「地域協議会の役割について」の説明とさせていただきます。

加藤会長

ありがとうございました。質問に入ります。何かご意見、ご質問等はございませんか。これは、昨年我われが市長から委員として選ばれたときに説明をいただいておりますが再度説明をしていただいたことですのでけれども何かご意見等ありましたら承ります。なにかありませんか。

はい、どうぞ。

藤原鈴司委員

ちょっと具体的に文章ある意味難しいので、わかりにくい部分があるのですが、簡単に教えてもらいたいですけれども、例えばあその道路壊れていたりとか、あその学校の施設非常に老化していたとかそういう細かなことに対してもこういう協議会の場で発言してもいいのでしょうか。そういうことをお聞きしたいのですが。



#### 川瀬地域振興課参事

大変結構です。細かいこと何でもいいですのでいろいろ提言していただければ、大変有難いと思います。

#### 藤原鈴司委員

よかったです。委員の皆さんみんな何か遠慮しているようですが、バーンとこのように、難しい話を出されると何を質問にしたらいいだろうと言う話になるので、せっかくの場ですので、軟らかい雰囲気を進めて行きたいと思いますのでよろしく願いいたします。

#### 加藤会長

今の質問の件ですけれども、太田地域の枠内にも道路補修という感じのものも出ております。でもその道路維持関係のものを500万円の枠内で使用されるということになると、いくらあっても足りないということにもなります。

やはり大きい額については、市の方から考えてもらわなければいけないということになるのではないかと感じてはおります。本当に小さい花とか、そうゆう感じのものではないかと思っております。

ほかには、ございませんか。

はい、どうぞ。

#### 小松誠委員

前々回の協議会の際、この地域協議会については合併特例の10年間に基づく地域協議会ではなく、地方自治法に基づく地域協議会であることを確認させていただいております。私たちがこの協議会の中で、議論したり協議したり、たとえば旧太田町の議会で議論されるような、町当局から上がってきたものを議論したりするものなのか、それとも我々が社会教育やいろいろな立場で審議会や町の発展計画10カ年の町民部会とかにありましたけれども、そういうところで発言して構想に向かって住民の考えを盛り込んでいく議論をするのか、地域協議会としては、どう言う立場で我々は、この会議に携わって発言をしていくのか、まだ定まっていない、どのようにしたいのか非常に不確かであります。

昨年1年間の会議の中では、スタートして1年ですから、町当局から予算等の説明を受け支援体制であるわれわれが地域の考え方等の情報を提供してきたわけですがそれですと行く訳ではないはずですのでそこいらへんを今ご説明あったとおりの地域協議会の役割ですけれども、どこに焦点を絞って議論するのかを、皆さんと一緒に考えてまいりたいと思いますので会長そのところをどうかよろしく願いいたします。

加藤会長

はい、わかりました。

地域協議会が始まってから9月になったわけですが、私も勉強不足ということもありますが、初めての経緯ということも聞いておりますので、いずれ鷹嘴支所長より若干説明していただいて地域協議会のほうでも取り上げていけるものは取り上げていく形にしていきたいと思います。

鷹嘴支所長、若干説明をお願いします。

鷹嘴支所長

地域協議会の具体的役割はどうかと、あっちこっち全国にあるわけですが、ネットでも検索してもなかなか出てこないのが実態であります。実際進んでいる新潟県の長岡地域というところから旧村長をやられた方が勝手にまいりまして講演会をやったわけですがその中でも期待された地域協議会の役割というものは出てきませんでした。実際にやっているコミュニティ活動住民活動の説明で終わってしまい実際の地域協議会はどのように活動しているのか、主催者側でもいろいろその部分を聞きたいということで何回も質疑をしたわけですが、ありませんでした。それほど皆さんおっしゃられたように悩んでいるのが実態のようであります。先ほど川瀬考査員が言いましたように、身近な小さいことから取り上げていかざるを得ないのではないか、というのが今の考え方です。その中でもっともっと、身分上と言うか条文上は区長に変わる地域協議会ですからここで意思決定されたものが予算化、あるいは予算要求されて本庁の方に行くそういうシステムになろうかと思えます。

その中で比較的大きいもの、構想とか審議してこの地域づくりをやっていくのが本当の地域協議会だろう。最終的な目標は、小さいものから予算要求をしていきどんどん本庁、市長のほうに意見を述べていく、最終的にこの地域をどうやって作るのか道路一本じゃなく、小さいものから要望等を出していただき、もっともっと大きい構想をつくるのが地域協議会の目的だろう。

今のところこのように考えてございます。よろしいでしょうか。

加藤会長

小松さんよろしいですか。

小松誠委員

議会でもない、担当する総合支所も本庁でもない、……。鷹嘴支所長の説明では、今のところこのように考えているということですので、今のところはいいとして、われわれ大仙市の地域協議会の委員として、どこまで話していいのか

どこまで議論すべきなのかよくわからないまま参加し話している部分があるが、前例がないということであるが、前例がないということは、行政的発想であり、市長が最初のあいさつの中でも地域協議会については、前例がないことからどのような形になっていくかはわからない。

どのように構築していくかがこれからのわれわれの課題であると言われてるので、ここで私たちがつくっていかなければならないと思う。そこら辺をみんな考えていきたいものだなと思っている話しです。よろしく願いいたします。

加藤会長

はい、ほかに、どうぞ。

田口誠委員

今までは、行政が主導でやってきて、それを住民が受けていたったと、それを行政と住民が役割分担して一緒にやっ行ってこうと、ということは、住民が行政のやってきたことをもっと勉強しなければ一緒にやっっていられない。が、今、機構改革で4課になったことですが、この4課のことを全部全ての委員が把握してやればいいことだと思うがある程度、部門毎に分かれてお互いに情報を交換なり勉強して根底にあるものを理解して途中経過を見ての発言なり質問なりを行かなければと思うので、出来れば今ある委員を4つに分けて、任期が4年であるので、4年で4課をみんな勉強するという具合では、いかがかと思う。以上です。

加藤会長

鷹嘴支所長今のご質問に対して。何か答えることありますか。

鷹嘴支所長

私のほうからは、格別ございません。

加藤会長

田口さん要望という形でいいですか。

加藤会長

はい、ほかにないようですので次に移らせていただきます。次に(2)の大仙市大田地域の主要事業について、それぞれの担当課長さんより説明をお願いします。最初に地域振興よりお願いします。

大信田地域振興課長

お手元の資料 1 ページから 8 ページまでが地域振興課の所管の事業でございますので多少朗読しながらできるだけ完結に説明をいたします。

1 ページですがシルバーシャトルバスの運行事業でございます。その下のほうに今年の予算額がございます。826 万 1 千円でございます。全額一般財源であります。これは、みなさんご存知のとおり太田の地域では、平成 8 年 4 月から始めておりまして、交通手段のない障害者や高齢者の方々にご援助申しあげることによってやっております。

4 番のほうに移ります。826 万 1 千円の内訳です。利用券の印刷代、利用券ケース代、羽後交通への業務委託料であります。全額一般財源でございます。

次に 2 ページですがこれは、地域協議会の予算でございます。委員のみなさんが会議に出席していただいたときの費用弁償でございます。先ほど受け付けのところでお渡しした予算でございます。20 名以内ということから一応 20 名分を予算化してございます。一般財源でございます。

次に 3 ページですが広報発行及び活動費でございます。地域版の広報の発行や太田文化プラザ壁面の看板これらの経費でございます。広報につきましては、4 ページを基本に毎月 16 日に発行するスケジュールで動いております。3 千部を発行しております。これは、ふるさと太田会の皆さんにも 450 人に送付してございます。

予算の内訳は 4 のとおりであります。広報の取材用の車の燃料代ですが、他の車と別途においてございます。それから広報の印刷代ですが 3 万 9 千 3 百円です。これは入札してこのような額になってございます。その他各種消耗品などでございます。財源は、一般財源 70 万円でございます。次にコミュニティ助成事業費でございますけれども、今年度横沢集落から申請がございまして認可されております。これは財団法人自治総合センターからコミュニティの助成事業補助金ということですので。事業の概要は、3 番目でございますけれども横沢ささらの備品獅子頭、太鼓 110 万円の補助金がまいっております。

財源内訳はその他となっておりますが、これは、宝くじ協会からお金がまいります・市の予算に一端入りまして市の予算から出て行くという形になります。

次に県立自然公園管理費でございますが、これは、今年薬師登山道の公衆トイレの整備事業というのがございまして、小路又のキャンプサイトの所に公衆トイレを建設する予定でございます。これの予算は、1,500 百万円でございますけれども、その内 1,200 万円は、県が負担してございまして、市で 300 万円負担するという約束でございます。

なを、これらのほかにもトイレの消耗品、看板、現在のトイレの汲取料、解体費用等合わせて 318 万 3 千円予算化してございます。これらの財源内訳は、

市債これは、県の市町村振興資金を借りましてあとの、483万円は、一般財源で  
ございます。

6ページ太田地区農村体験の里整備事業909万円でございます。これは、交  
流促進センターあかまつ庵、交流ハウスもみじ庵のライトアップと看板設置、  
動物ふれあい広場等の案内板を設置する予定でございます。

これらの財源内訳は、辺地債900万円いわゆる借金でございます。一般財源  
9万円をあてる予定でございます。

次に7ページにまいります。太田地区の観光協会補助金でございますが、昨  
年は、250万円の補助金でございましたが、今年は、1割カットの225万円の  
予算措置がされてございます。観光協会では、事業として、薬師連山の山開き、  
川口溪谷のグランドゴルフ大会、太田の火まつり、各種観光事業の協賛をする  
ので、是非補助金の応援をいただきたいということでありまして、そのための補  
助金でございます。225万円すべて一般財源でございます。

最後になりましたけれども、大台スキー場の管理費でございますが、リフト  
は、乗り物とみなされてございまして、東北運輸局の保安監査の指摘がござい  
まして第一口マンスリフトの検索機が6千から7千時間に1回オーバーホール  
するように指導がございましたが、太田の場合大事に大事に使いまして現在9  
千時間ほど使っておるようでございまして、そのオーバーホールの点検のため  
の経費でございます。もうひとつ、第2パラダイスリフトですが4年ほどた  
っているようですがあの太いワイヤーでも長く使うと伸びてくるそうです。の  
びたワイヤーを切りつめて取ってしまう、これを切り詰め工事というそうで  
ございます。こういう工事も予定してございます。これらの経費535万8千円  
でございます。これもそっくり一般財源でございます。一般財源は、つまり税金  
でまかなうと理解していただければわかりやすいかと思っております。以上が  
地域振興課所管の予算の大きなところでございます。

加藤会長

はい、各課より説明いただいてからご質問等承りたいと思っております。次に市民  
課よりお願いします。

高貝市民課長

市民課の主な事業についてご説明申し上げます。9ページでございます。消防  
団管理運営事業でございます。これは、通常の消防団の運営に関する事業で  
ございます。大仙市消防団太田支団の人員は定員111人でございますけれども、  
現員は、107人でございます。4分団の12班体制で頑張っております。次のペ  
ージでございます。ごみ処理対策事業でございます。今まで同様ごみにつきま

しては、家庭系の廃棄物につきましては、収集して大曲の清掃センターへ運ぶものとしたします。予算のところでは17年度、1,410万2千円が276万8千円となっておりますけれども、これは、旧来収集委託料につきましては支所枠予算で対応しておりましたが、18年度から本庁一括でやるということでありまして、実際は今までどおりと変わっておりませんのでご理解いただきたいと思っております。

次の11ページでございます。交通安全対策推進事業でございます。これは、交通指導隊の活動を中心としながら交通安全運動を推進するための事業でございます。現在交通指導隊員は、10人でございます。一番下財源内訳の欄大変失礼いたしました。一般財源が325万5千円でございます。

次に12ページでございます。地域児童健全育成推進事業いわゆる放課後児童クラブの運営に係る経費でございます。学校があがって家に帰っても面倒みる保護者の方がない家庭の子ども方を一箇所に集めまして安全確保あるいは、健全育成を図ろうとする事業でございます。現在公民館のほうで4月から実施しております。登録されている児童は、13人でございます。通常の間ですと学校あがってから支所の車で公民館のほうへ連れてきてまして、午後7時まで預かっております。土曜日、夏休等は、午前7時30分から午後7時まで預かる予定でございます。以上が市民課の主な事業の説明でございますが、ここにのっておりますけれども、温泉ふれあい入浴サービス事業の件でございます、いままでふるさと館入湯料助成事業ということでやってきましたけれども市の方針によりましてふるさと館の入湯料助成事業につきましては、17年度限りで廃止ということで4月以降は、普通の料金であります400円を負担していただいております。

市のほうで5月1日から実施したいということでただいま検討されておる事業でございますけれども、市内に在住します70歳以上の高齢者、それから60歳以上の身障者につきましては、市内の公共温泉施設の入浴料の70歳から79歳までの方については、半額の割引券、80歳以上については、無料の入湯券これをそれぞれ24枚交付するという方向で調整されております。ここ1・2日の間にはっきりすると思っております。対象施設ですけれども神岡の嶽の湯、西仙北ユメリア、中仙の桜荘、協和の四季の湯、南外のふるさと館、仙北の柵の湯太田地域では、奥羽山荘・中里温泉ということで進められております。ふるさと館については、この対象施設に入っておりません。ということは、料金設定を見直しまして券を利用しないでもう少し安く入る。また、回数にも制限を設けないという方向で現在調整が行われております。これにつきましても今週いっぱい位では、決まるだろうと思っております。私のほうからこうですとはいいいかねますけれども、今申し上げましたような内容で調整がされておるところでございます。よろしくご理解をお願いしたいと思います。以上です。

加藤会長

はい、次に農林振興課お願いします。

服部農林振興課長

農林振興課は、13 ページから 19 ページまででございますが、ここにのせてありますのは、ハード事業の比較的金額の大きいものであります。先ほど連絡し忘れましたが農業委員会の業務は、18 年度から、農林振興課で行うということになっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。13 ページは、病害虫防除これは前に、有人ヘリコプターでやっておりましたが、ラジコンヘリコプターでやっておりますのでその費用でございます。続きまして 14 ページこれは、モリボの里の管理費の予算でございます。15 ページは、除きまして、17 ページに飛びたいと思ひます。これは、昭和 40 年代から実施しております農村総合整備事業、今回で 3 期目に入りますけれどもその事業の予算であります。計画的に 3 期目実施しております、この事業が終われば農業生産基盤を除く農業農村整備は、旧太田町地域は終わるということでございます。本年度の予算は、18,434 万 2 千円ということでありまして、事業の内容は、3 の欄に書いてございます。よろしくお目通し願ひたいと思ひます。

18 ページでございますが、基盤整備促進事業これは、用排水路の整備ということでございますが、位置は斉内地区、これは内川の整備でございます。金井伝沢地区これの整備ということでございます。斉内地区については、19 年度で終わる、金井伝地区についても今後の状況にもよりますが 19 年度でほぼ終わるということであります。19 ページですが、これは、県営のほ場整備事業等に対する市の負担金であります、一つは国見地区これは、18 年度に採択になりまして今後 5・6 年間で国見県営ほ場整備で実施した排水路の整備。だいたい全面積は、761ha ありますが、その内太田町地域は、582 ha ですがこれの排水路の整備を行うということと、それから本道城回り地区は、本堂城回り地区のほ場整備の中に三本扇地区の一部を含んで実施するということとあります。事業の内訳については、3 番に書かれているとおりでございます。以上ハード部門について申し上げましたが 18 年度の私どもの課の最重点課題は、戦後の農政を根本的に見直して、平成 19 年産から実施される新たな農業政策にいかに対応するかということが非常の今の近々のかつ重要な課題として整備していくというふうに考えております。農業は大仙市の基幹産業であります、太田地域は、農業は大仙市全体に占めるウェイトが高いということになっております。ちなみに太田地域の一戸あたりの水田の面積は、全県で 4 番目でございます。こと旧長信田地域に限って言えば、大瀧村について第 2 位という経営規模になっており

ます。また生産農業所得率、農家 1 戸あたりの生産農業所得、それから 10a あたりの生産農業所得これは大仙市、美里町、仙北市を含んでもトップということでありまして、野菜の出荷量これは JA 系統ですが、今言った 2 市 1 町では、トップということでありまして大仙市では、農業が最も進んでいる地域でありますので、太田地域の農業が大仙市の農業をリードしているということでありまして、太田町の農業が落ち込むことは、大仙市全体の農業の衰退になりかねないので 19 年の対策に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。以上です。

加藤会長

次に建設課をお願いします。

佐々木建設課長

建設課の主要な事業でございますが、20 ページから 29 ページでございます。はじめに昨日行われました道路愛護のご協力大変ありがとうございました。最初に 20 ページをご説明申し上げます。河川愛護会の補助金でございます。昨年は、1,360 人余りのご協力をいただいたと伺っております。今年度も 7 月の第 2 日曜日を河川愛護の日ということでこの日を予定してございます。大勢の皆様方よりのご協力をお願いするものでございます。60 万円予算となっております。続きまして 21 ページこれは、道路維持管理費でございます。予算は 1,471 万 7 千円が予算化されてございます。事業の概要につきまして、道路側溝補修工事、道路暗渠補修工事、路肩補修工事、法面補修工事等でございます。4 番の予算内訳 15 節 790 万円が工事費でございます。これには、市道のオーバレイも含まれてございます。次に 22 ページでございます。交通安全施設整備費でございますが、内容としまして街路灯、ガードレール、区画線、視線誘導票いわゆるデリネータであります。それらの設置工事であります。そのうち区画線事業であります。今月末に発注予定であり 5 月末までの工期で予定してございます。延長につきましては、1 万 m、外側線、センターラインが 4 千メートルほど、停止線、止まれ等の文字等発注予定となっております。次に 23 ページでございますが、これは、道路新設改良費でございます。内容として危険な交差点の見通しの確保と縦断勾配の改良を行うというもので、市道今泉石神線交差点の改良でこれは、毘沙門川原線との交差点であります。あと大台スキー場入口交差点改良工事を予定してございます。道路側溝等の整備につきましては、真木線バチ沢線等のシボリの側溝の改良を予定してございます。それから 24 ページでございますが、市営住宅維持管理費でございます。今年度は、さくら団地の 7 戸について外壁の塗装工事を予定してございます。この事業につき



ましては、16年度から18年度を計画しておりまして今年度が最終でございます。7戸合わせまして450万円の工事費でございます。続きまして25ページについてご説明させていただきます。公園維持管理費でございますが、公園の維持管理事業につきましては、横沢公園修景池まわり遠路改修工事これは池の回りのブロックが池の中に沈んでいるのでそれを取り上げて補修をするという工事であり、関根緑地広場カマド改修工事、関根緑地広場外柵改修工事、維持管理業務委託といたしましてこれは、横沢公園でございますけれども指定管理業者の方への管理を委託するものでございます。26ページでございますが、国土調査事業費でございます。事業の概要ですが、外業としまして、一筆地調査でございますが1K㎡、約75haの面積を予定してございます。場所は、惣行全域と石神大久保の地域となっております。

それから、内業としまして、地籍図づくりでございますがこれは、北千本野地域となっております。1K㎡、100町歩でございます。地籍調査につきましてはの主なものは、このようなものでございます。27ページでございます。簡易水道水質検査経費といたしまして、築地古館、北野、中里、三本扇の各簡易水道組合に対しまして、水質検査補助金といたしまして、省略9項目8カ月分、それから浄水の48項目ですが4ヶ月分それから原水40項目1ヶ月分の補助金になってございます。それから小規模水道組合上堰でございますが省略14項目3ヶ月分の水質検査補助金となっております。続きまして28ページでございます。農業集落排水事業費補助分でございます。18年度42,026万円の予算化となっておりますけれどもこの主な内容といたしましては、太田今泉地区の処理場建設工事一式、建設、機械、電気この3つの工事費となっております。それから三本扇地区の管路実施設計業務委託、処理施設の基本設計業務委託等々となっております。続きまして29ページでございます。これは、先ほどご説明申し上げました農業集落排水事業費の単独分の事業費でございます。これは、一般財源が1,201万5千円となっております。これにつきましては、三本扇地区の管路実施設計業務委託の市単独分の業務委託それから地下水質調査費用となっております。以上簡単でございますが建設課の主要事業についてご説明申し上げました。以上です。

加藤会長

次に教育委員会よりお願いします。

後藤教育委員会分室長

教育委員会の主要事業についてご説明を申し上げます30ページから39ページまでが教育委員会分でございます。最初にハード事業ですが太田東小学校の

特別教室屋根の塗装工事でございます。校舎の耐久性の向上と学習環境の遵守ということでまだ錆びてはおりませんが塗装はほとんど取れた状態になっております。適当な時期ではないかなーとっております。工事そのものは、夏休み期間中が理想的ではないかなーと考えております。次 31 ページこれもハード事業でございますが、太田中学校のコンピュータ室の照明設備の改修でございます。文部省では、子どもたちの目の健康を守るために教室などの明るさ照度ですが基準を設けておるわけですが、たまたまコンピュータ室が基準を満たしておらないということで改修をするものでございます。ついでに校長室も非常に暗くなっておりますので取り替えさせていただきたい。予算額は、164 万 7 千円となっております。次の 32 ページでございます。こんどは、ソフト事業ですがふれあい通学合宿に関する事業でございますが、小学生の 4 年生 5 年生 6 年生の高学年を対象に 15 人ほどの班を組んでいただいて 2 泊 3 日の合宿を経験させてもらうというものであります。子どもたちが協調性連帯性をつけていただければと考えております。予算額は、104 万 9 千円であります。次に 33 ページでございます。これは、文化事業でございます。継続事業ですので内容については、皆さんのほうが、私より詳しいと思います。秋田おはら節の全国大会、今年で 11 回目を迎える非常に伝統のある大会のようでございます。大仙市特に太田地域のピーアールには、大いに役立つものと思います。力を入れて実施したいと思います。153 万円の予算額でございます。開催日は、9 月 2 日に決定しております。よろしく願いいたします。34 ページですが、花いっぱい運動推進事業これも継続事業でございます。太田に配属になりまして一番感心したのは、この事業でございます。すばらしい事業であると感じました。こういうところで子どもたちが育っていくと優しい心と明るい感情を持った大人に育っていくのではないかなと感じたところでございます。県でも来年開催される若杉国体に参加される選手やお客さんを花で迎えようという行動を起こしているようです。太田は、その模範となるように行動を進めてまいりたいとっております。次に 35 ページでございます。これは、ハード事業でございますが、公民館の大会議室ホールですが、冷房設備を設置して夏場の公民館の利用率を向上させていきたい。というような計画でございます。

設計は、終わりましたそろそろ発注なると思います。発注は、本庁の事業でございます。次に 36 ページでございます。奥羽大田ロードレース大会事業でございます。これも、私よりは、皆さんの方が継続事業でございますのでお分かりのことと思いますが、2 キロ、5 キロ、10 キロの日本陸連公認のコースを走るようで自然環境に恵まれたコースで汗を流してストレスを解消していただく健康維持につながってもらえればと思っております。時期は、10 月の 8 日、日曜日体育の日の前日を予定してございます。予算額は、90 万円でございます。次

に 37 ページ継続事業ですがイースタンリーグの開催事業でございますが、野球連盟へ対する補助事業でございますが、今年は、日本ハム、楽天のイースタンリーグを予定しております。あのような立派な野球場でございますので、施設の活用または野球ファンの要望に答えるためにも大変力が入る事業だと思っております。予算額は補助金ですが 400 万円でございます。次 38 ページでございますが、南部忠平杯グラウンド・ゴルフ大会事業でございます。太田地区には、グラウンド・ゴルフの専用グラウンドとしては、全国一といわれている場所でございます。14 回目の開催でございます。大変権威のある大会のようでございます。開催日時は、9 月 2 日土曜日、3 日日曜日の両日、予算額は 162 万円であります。最後になります。39 ページ町史編さん事業であります。平成 14 年度から 18 年度まで 5 年間実施してきた事業であります。今年は、その最終年度であります。その集大成が今年、できる訳でございます。千ページに及ぶ立派な町史、通史と言っておるようですがこれが町史そのものだそうです。地誌 300 ページこれは、年表だそうです。この 2 冊構成で、できれば 1 月の末ころまでには、完成させたい。また、その前に写真集これも 2 部構成ですが 8 月中に完成させたい。今盛んに編集作業をしております。いずれも希望者にですが無料配布になってございます。町史の発行については、印刷したからといって終わりではないわけですし、5 年間という長い時間と多額の経費をかけた資料でございます。編さんのために行った調査、資料収集、研究などによって得た資料は、担当者に聞きますと新しい発見、太田の新しい歴史の発見があったことその中に貴重なものがたくさん含まれてあったそうです。この資料を今後とも活用をしていくことを考えながら整理保存をしていきたい。この事業には一般の太田市民が非常に協力していただいておりますし、編さん事業そのものについてもボランティアで協力して下さっている方もおります。また、ご指導いただいた先生方スタッフもそうですが、出来た暁にはこの方々の熱い情熱が感じられるのではないかと期待してもらいたいと思っております。以上で教育委員会関係を終わります。

加藤会長

次に健康増進センターをお願いします。

武藤健康増進センター副主幹

それでは、太田保健センターの主な事業 40 ページから最後まで 4 つの主な事業についてご説明申し上げます。始めに、保健事業費ですけれども、予算のところ空欄になっておりますがこれは、本庁のほうに予算を掲げておりますので、このように空欄にしてしまったということでした。申し訳ございませんが

加えていただきます。平成 17 年度は、4,254 万 1 千円、18 年度は、34 万 4 千円、増減額が減の 4,219 万 7 千円というふうに全のものを本庁のほうで大きく委託料を一括して設けておりますので、保健センターの方には、消耗品とか郵便料の小さい部分の予算よりございませんので、予算額のところは、カットしていきたいと思います。保健事業の主な物は 3 の事業の概要にありますように基本健康診査から始まりまして各種の検診をこのように自己負担をいただいて実施しております。平成 18 年度から新たに肺がん検診を実施することにしております。次の 41 ページですけれども母子保健推進費これは、妊産婦の妊婦さんが安心して妊娠、出産できる環境作りに努めて少子化対策の一環として、妊婦さんの経済的負担軽減を図りながら健康に安全にお産に導こうという事業であります。母子保健法の中では、妊婦の健康診査として、3 の事業の概要のところにありますけれども、定期健康診査に 13 回という今までは、県のほうから 2 分の 1 補助 4 回しかございませんでしたけれども市の単独分として合併のときに 9 回をたしまして全部で 13 回の無料の定期検診券を発行しております。そのほかにも、歯科検診を 1 回発行しております。日本産婦人科医会秋田県支部と秋田県歯科医師会のご協力をいただきまして推進しております。次の 42 ページですけれども乳幼児健康診査費これは、母子保健法に基づきまして、乳幼児の健康診査を実施することにより、心身の発達途上にある乳幼児の健康の保持増進を図るというものであります。3 事業の概要ですけれども、集団検診で、それぞれ保健センターで、乳児検診 4 か月児と、7 か月児を合わせて年 6 回実施しております。1 歳 6 か月児、3 歳児検診を年 4 回実施しております。個別の検診として、10 か月になったときに、それぞれお医者さんのほうに行って検診を行います。それから乳幼児の歯科検診を、1 歳 6 か月のとき、3 歳児のとき内科検診と同時に実施しております。2 歳 6 か月のときに、歯だけの健康診査を実施しております。次に 43 ページでございますけれども、予防接種の経費でございます。以上でございます。

加藤会長

ありがとうございました。これで各課等の平成 18 年度の主要事業について説明していただきました。これに対してなにか皆さんご質問ご意見ありましたら、これは、予算でございますので、予算を確保した事業をやるということですので何かありましたら伺いたいと思います。

加藤会長

はい、どうぞ

草薙太郎委員

ただいま、主要事業ということでご説明いただきましたけれども、この地域協議会は、太田地域の小さなことから相談するというお話でしたので、できれば、主要でない事業も教えていただきたいと思います。実際に、私たちが生活していくうえで、直接関係のあるような事業は、役所では、予算額が数万円とか数十万円の比較的小さいものが多いかと思います。市民課関係、教育委員会の関係の事業には、そういう事業が数多くあるかと思います。できれば、何かの機会にご紹介いただければ、日常に生活していくうえで地域の皆さんにお伝えできる機会もあるかと思いますのでよろしくどうかお願いいたします。

加藤会長

はい、わかりました。他に、ありませんか。あるとは思いますが、後で、詳しい内容については、担当のほうに聞いていただければよろしいかと思います。次に、(3)太田地域の課題について、事務局より説明をお願いいたします。

大信田地域振興課長

3月のこの会議の時に、鷹薮支所長が当時総務課長で説明した記憶が私もございますけれども、皆さんのお手元に緑色の太田庁舎の配置図がいつていると思いますが、太田庁舎の空き室の利活用について、ご審議いただきたいということでもあります。庁舎内を見たことのない人もおられると思いますが、とりあえず図面を見ながら頭に浮かべ話を聞いてもらいたいと思います。空き室となっておりますのは、旧議会の186㎡(56,3坪)になるようです。議会事務局の事務室39㎡、正副議長室図面では、事務室と一緒に資料室となっております36㎡です。議会議員控室小会議室となっておりますが、ここは、一部和室でございます、合わせて斜線の部分369㎡でございます。これの、空き室の利用につきましては、課長等会議でも素案を作ってはみましたが、それらについて私から説明をしていきたいと思います。1ページですが、有効に利用・活用すべく基本的な考え方は次のとおりである。(1)ですが、市民が気軽に利用できること、これは、公民館的利用は考えてはおりません。(2)ですが、市民にとって便利なものであること。(3)は、維持管理経費ができるだけ安くできること。ということでいろいろ議論した素案がございます。それが次のページでございますが、朗読しながら説明を申し上げます。

現在あいている部屋は、今申し上げたとおり369㎡ですが、案の1として、議場、傍聴席これは、だんだんになっておりますが、フラット化し大会議室として利用する。その場合照明設備を改修する必要がある。議会事務局等それぞれ会議室として利用する。概算費用として、本当に大まかですが専門家から

積算してもらったものですが、表のとおりです。問題点ですが、現状として会議室が不足しているか、公に貸し出す目的を併せ持つ会議室か、また夜間の利用はどうか、というようなことが併せて問題点として提起してございます。

案の2 図書館として整備する。教育委員会分室を議長室に移し、議会事務局、議場、教育委員会事務室を回修する。議員控室は会議室として利用する。この場合休日利用者が1階事務室に入らないようにシャッター等の設置が必要でないか、また障害者のことを考えますと、エレベーターも不可欠ではないかこのようなことが議論されてございます。概算費用として工事費 5,000 万円、備品購入費 900 万円となっております。問題点としまして、図書館でございますので、いま、公民館に小規模ながらありますので分離していいものか、公民館の改築計画はないのか、改築にあわせて整備したらどうか、図書館を1階、事務室を2階にしたらどうか、そうすると、一般人が事務室に入れないような設備、エレベーターの設置は必要である、併せて町長室の改修も当然必要となるだろうこういう問題も出ました。それから第3案ですが、議場を太田行政資料館として、文書、統計資料、写真集等を保存、展示する施設として回修する。これらについて、先ほど教育委員会の分室長も説明申し上げてございましたけれども、町史編さん事業が今年度で終わりますのでそのようなこともあわせて掲示できるのではないかという話もございました。併せて他の部屋は会議室として利用する。概算費用は、ご覧のとおりです。問題点としまして、会議室として利用する以外、他の利用はないものかということがございました。次のページにまいります。案の4として、議場等空き部屋をすべて事務室に改修し現在保健センターに間借りしている社会福祉協議会、倉庫に間借りしている東部土地改良区へ無償で貸付するとこのような案もでました。この案をやるとした場合利用者のためエレベーターの設置も必要であり、また1階2階事務室へ無断入室でないようシャッター等もつける必要があるだろう。工事費は、概ね5,000万円。問題点として、改修までして無償貸付することに住民から理解を得られるだろうか。特に社会福祉協議会の場合は、障害者の方がいろいろご相談になるにしても役場の2階となればちょっと抵抗があるのではという話もありましたけれども、大ざっぱなこととしては、以上のようなことです。

次に案の5として、事務室は2階とし、1階に放課後児童クラブを設置する、1階町長室は会議室、2階議場等は事務室に改修してしまう。これもエレベーター、2階事務室へシャッター等の設置が必要である。工事費が8,500万円、備品購入費が300万円、問題点としまして1階その他の空きスペースの利用方法、施設の看守人あるいは、日曜日等の休みの対応にも十分検討していかなければという意見も出ました。いま、かなり雑に説明してございますけれどもこれをたたきだいとして、考えていただきますのも一考かと思ひまして説明したもの

でございます。この中から選べということではございませんのでたたきだいをとりあえず説明しただけであります。

できれば、私どもとしましては、今年度中に方向を決めて来年度あたりは予算折衝できればと思っておりますので、時間もありませんが、今から頭を切り替えて考えていただきたいと、こう思って説明したところです。以上簡単にご説明申し上げました。

加藤会長

はい、太田総合支所の空き部屋の利活用についてということで5案ばかり出ておりますけれどもその他いろいろ考えられるものも出てくるのではという感じもしますけれどもここで決めてもらうものではありませんので、次に考えてもらい最終的には、今年度中に決めてもらうのが、支所の考えかたのようですので、みなさんの忌憚のないご意見やら案を出していただければ幸いです。何かこれについてご希望等ありますか。

はい、どうぞ。

倉田良子委員

この提案を出されまして、私も時々この庁舎の2階のほうにお世話になっているものですので、なんと利用したらいいものだろうかとか常づね考えてみます。必ずしも2階を使わなくてもいいのではないかと、これだけの5千万円とか8,500万円のお金をかけるのだったら公民館をこのような金額で改修して、子どもたちも地域の方たちも一番入りやすいのは公民館である。役場に行くよりは公民館の方がいいという意見が結構ありましたので、この5つの案もいいんですけれども5,000万円とか8,500万円では公民館の改修やリフォームというか安全なものではできないかなーとも思いながら、2階を見ていみずができるならば、本当に大切なもの今まで町役場で使っていたものをきちんと整理収納をすとかそういうほうに使ったほうがいいのではないかと、むしろ、公民館をもっといい形でリフォームまたは、新築増築みたいな方向を見つけて行くほうがいいのではないかなーと自分なりに考えてきました。一応私の意見です。

加藤会長

はい、ありがとうございます。他に。

ありませんね。ないようですので、いずれ、この空き室の利活用については、今年度中にできればまとめてもらいたいと言うようなご要望のようですので、みなさんのご意見等今後何回となく協議会が開催されますので議題として出て

くると思いますので考えていただきたいとそういうふうに思います。よろしく  
お願い申し上げまして次に移らせていただきます。

次に、(4)ですけれども先ほどもお話出ましたが、総合支所枠の予算につい  
てですけれども、これについて若干案が出ておるようですので事務局からの説  
明を聞いていただいて皆さんの要望等もあろうかと思しますのでそちらのほう  
に移らせていただきます。よろしくお願いします。

#### 鈴木地域振興課副参事

大変お疲れになってきたかと思いますが、もうちょっとお時間をいただきた  
いと思います。資料4です。平成18年度総合支所枠予算についてという資料で  
すが、これについては、皆さんいろいろと新聞とか、あるいは、大仙市長の施  
政方針、テレビ等でご覧あるいは、お聞きになったかと思いますが、地域枠の  
予算の考え方について簡単ご説明いたします。ご承知のとおり大曲地域の場  
合は1,000万円、そのほか7地域は、それぞれ500万円ずつとして支所枠を予算  
化しております。その考え方ですが3つほどあります。は、それぞれの地域  
課題に適切に対応するため、自主的、主体的に組み立てた住民と行政の協働の  
街づくりを推進するための事業である。それから、が地域の有する現地即決  
機能の強化ということで、いわゆる現地即決型の予算であると言うようなこと  
であります。が、通常事業の上乗せではなく現在地域が抱えている問題点等  
の解決のための事業、いわゆる解決のための予算である。というような3つの  
項目があります。中ほどに図で示したものがありますが、左側上のほうに総合  
支所、右側地域協議会その下に市長と言うようなこととありますが、総合支所  
の企画立案・執行そして右側の地域協議会とありますがいわゆる、支所と地域  
協議会で協議するというので、地域で抱えている問題解決のためにどういう  
事業を行うのか協議する。支所枠の予算については、企画立案して市長と協議  
するというので、下の市との矢印のところで協議とあります。総合支所枠予  
算については、執行状況を地域協議会に随時報告すると言うことです。これに  
は書いておりませんが、市のほうでは、必ず500万円を使う場合協議会と協議  
して、協議会で決定なされたものに対して予算執行していくということであり  
まして、後で協議が4件出ておりますがひとつよろしくお願いいいたします。

2といたしまして、想定される地域枠予算の用途と言うことでございますが  
三つほどあります。一つは地域ボランティアの育成ということで、いわゆる太  
田地域のボランティア団体等の支援、助成金あるいは補助金という型で地域枠  
予算を使っていく。二つ目が、地域住民との協働の事業ということでこれは、  
市と地域住民と一緒に事業を行うと言うこと、これも地域協議会で協議する。  
三つ目が先ほどもお話が出ましたが、道路や施設等の小破修繕等で緊急を要す



るもの、この三つでございます。これも地域協議会で検討していくということでもあります。現段階で三つほど出ております。次のページですが、太田総合支所枠予算事業説明書案ということで三つほどあります。一つは、太田地域ボランティア団体等活動支援事業ですが、これにつきましては、昨年まで、本庁の予算で事業を行ってございましたがこれにつきましては、500万円の地域枠の予算で執行してくださいという市のほうの考え方ようです。

当地域としては、10万円の事業費で5団体50万円を考えております。それから、次の太田地域自治会街灯設置事業ですがこれにつきましても、昨年は本庁の予算で執行してございました。17年度は1団体実績がございましたが18年度は、5万円の2ヶ所ということで10万円の予算を予定しております。それから芸術文化振興事業ということで、教育委員会公民館関係事業でございますが、これも太田地域では継続事業でございますので今までどおり実施していきたい。次のページにさらに詳細の説明書ということで添付しております。

3ページですが、太田地域ボランティア団体等活動支援事業につきましては、17年度で3団体の23万円ぐらいの実績がございますが今年は、さらに増えるだろうと期待してございまして、一応50万円です。事業の目的ですが、元気な地域づくりをめざすには、地域にある各種団体の活発な活動を支援していくというような地域の公園、ごみ集積所周辺の清掃とかあるいは交通安全、防犯、それから夏まつり、盆踊り、運動会、スポーツレクリエーションというさまざまな事業でございますのでこの事業に該当する団体に対する支援ということなのです。

3番の事業実施の経緯および方向性でございますが、ここに書いてあるとおりでありまして、地域が活発になることがひいては、太田の活性化にも繋がるというようなことで、地域で何をすればいいのかということと十分話し合いをして活動していただきたいというようなことです。団体の扱いにつきましては、概ね10人以上で会則、規約、役員等が設置されてあれば団体として扱うということなのです。

それから、4ページ目が、街灯設置補助事業でございますが、自治会で維持管理できることが対象ということで1基当たり2分の1の補助で5万円が限度額となっております。この予算が10万円ということでございます。

5ページ目の芸術文化振興費に関わる事業につきましては、教育委員会の方から簡単に説明していただければと思います。

#### 大信田教育委員会太田分室社会教育考査員

それでは、公民館の方から説明いたします。当初、予算要求ということで18年度で要求してございましたけれども実は芸術文化のことについては、他の施設でもやっているのですからの方を利用しなさいというような話もありまして、

生涯学習サークルが沢山ありますけれども、この発表会実は、秋祭りと年度末の学びの集いの2回やっておりました。これを1回でできないかということで学びの集いの発表展示の予算が削減されております。これまで何十回と続けてまいりました学びの集いを急にやめるといふこともどうかと考えまして財政の方ともいろいろと話をいたしまして500万円の地域枠を利用できないかということになりまして、今日、お願いした訳であります。

もう一つ芸術文化の鑑賞、文化講演会ですけれども、これも市では、例えば市民会館、ドンパルでやっているのでもそちらのほうへ行って聴衆するように言われました、これについて太田地域では、毎年映画鑑賞やらその他の講演会をやっておりました。これにつきましてもいろいろ交渉した結果どうしても続けたいのであれば、地域枠の利用をお願いしてみなさいという話になりまして今回このようにお願いの要求をしたところであります。どうかよろしくお願いいたします。

加藤会長

はい、ありがとうございます。

ただいま、太田支所の予算枠500万円の説明をいただきましたけれども現在、案としてでておりますのは、ボランティア団体の活動支援団体事業500万円と太田地域の自治会の街灯事業の関係が10万円、今説明ありました公民館関係が2つ合わせて170万円ばかりのようです。500万円にはいたっておりませんが、現在の案として3つが出ているということでもあります。合計233万円ですが、これを500万円の枠内で使わせてもらいたいという協議会に要望という型になっておりますけれども、協議会としての考えはどうでしょうか。

異議なしですか。

出席者全員異議なし。

それでは、意義ないようですのでそのように決定させていただきます。

残額270万円ばかりですが、次回の協議会等で皆さんからご意見頂戴したいというふうに考えておりますのでよろしくお願いも申し上げます。

はい、どうぞ。

藤原鈴司委員

地域枠予算ですけれども、案の件については私も異議なしです。がちょっと伺いたいことがあります。前回の地域協議会で質問をしたときに、学校花壇が予算化となりました。ということに対して地域枠予算も使えるのではないのでしょうかと市長さんから説明ありましたけれどもその後どうなんでしょうか教

えていただけますでしょうか。

鈴木地域振興副参事

学校花壇については、公民館の花いっぱい運動の中に入っているのではと、市長が確認してみてください。というような話をしたような気がしますが、学校花壇についての予算はご説明願えますか。

大信田教育委員会太田分室社会教育考査員

若干はありますけれども、学校の方で要求するほどには満たっておらない状況です。工夫しても花壇の面積が広く全部植え付けるまでは相当予算が足りない状況になっております。このことで具体的に分室の方には話しは来ておりませんのでこちらの方からまだ話をしていないところです。内情をもう少し話しをすれば、実は、学校教育のほうは直接教育委員会のほうとのやり取りになりましてというようなことで公民館が分室のほうに来ていて、これもひとつの機構改革でありまして、ただし花いっぱい運動につきましては、太田地域が特色ある事業であるということで、これまでどおり進めていくことにはなりませんけれども学校の方でも直接こちらのほうへこれないでいるのかなとは思っています。

加藤会長

いいですか。

藤原鈴司委員

太田東小学校で昨年度 30 万円かかっています。多分南小学校、北小学校もそれに近いでしょう。太田中学校は、あれだけの広さですのもっと多いことでしょう。私たちのところへの情報では、予算がカットされました。じゃあどうしましょう。そろそろ苗植えの時期になって来ました。PTA では、予算がないということで、子どものためですからいろいろな対策は考えておりますが

それは、それとしまして教育委員会とか市側の方からも、去年 30 万円あったものが今年ゼロでは学校教育としてやっていけないわけですよ。そこを何とか考えていただきたい。今年東小学校に来た校長先生も公民館に相談に行くといっていましたのでなんとかご配慮お願いいたします。

倉田良子委員

はい、議決されてから、ものしゃっべったりして失礼します。

最初の太田地域ボランティア団体等活動支援事業というのが 10 万円に対し

て、5団体という提案がありましたが、昨年太田で200万円の予算で、2万円くらいが上限だったように思っておりますが、広く活性化させるには5万円の10団体とかの提案の仕方はいかがなものでしょうか。決まってからそのようなことを申し上げてどうかと、思いましたけれども小さいのを数多くしたらいいか、それとも大きいのをドーンと5つとした方がいいのか、そのあたりを意見交換されたいかがなものでしょうかということ。ごめんなさい、決まって賛成してから失礼します。

鈴木地域振興課副参事

倉田委員のおっしゃるとおりでございますので、いずれあくまでも予算と、ということですので、事業費についても一応10万円の5団体ということでは予算措置しておりますが、例えば、事業費が5万円であればぐーと減って、数も多く出せると思います。そこいらへんは、融通きいた形でやっていきたいと思えます。

加藤会長

倉田さんよろしいですか。

小松誠委員

関連して、今の倉田さんが申し上げたことですがけれども結局、5万円ずつ10団体やるのか、10万円5団体やるのかだと思えますが、金が多ければ多いほど使い道があるということなんです。例えば先ほど説明ありましたふれあい通学合宿は昨年の半分にされたわけですよ、昨年100%であったものが半分にされて果たして事業ができるのかと非常に不安である。団体が多くあることはうれしいことですがけれども、大きくお金をやって核になる団体に頑張ってもらおうという予算の使い方も考えてよろしいではないかと思ひまして、関連して申しあげました。

加藤会長

はい、わかりました。

はい、どうぞ。

鷹嘴信行委員

私も、学校花壇のことで聞きたいんですが、今年から太田南小学校のPTAの会長をやることになってしまひまして、今一番もめているのがこの学校花壇でございまして限られた予算ですので、まあ、例年並の予算はつかないものと

はと思いますが、できるだけ去年は 30 万円でありますので、せめて 20 万円とかはつけてもらいたいと思っています。時期も時期でありますのでできるだけ早くできれば、5 月の中旬ごろまでにはどのような形になるのかどうかお願いいたします。

#### 加藤会長

いろいろ意見は、あるようですけれどもとりあえず、今日決めていただいたのは 10 万円の 5 団体ようになっておりますけれども、7 万円なのかその辺は団体数によって若干異なってくるのではないかなという感じはいたします。ということで金額には変更が出てくるというようなことと、まだ、260 万円ほどありますのでその辺も皆さんで検討していただければありがたいなというふうに思っております。

#### 鈴木地域振興副参事

皆さんのところに薄いピンク色の用紙を配布してありますけれども委員の方々からの提案というか、今日お話にてた内容も含めまして、次回の協議会まで考えていただければと思っております。次回の協議会をいつ開くのか、例えば先ほどの鷹嘴委員から出た 5 月中旬ごろまで学校花壇の予算について、地域枠の予算を使うとなれば早急に対応していかなければならないのかなと思っております。

#### 鷹嘴総合支所長

実は、地域枠予算の本当の使い方というのが各支所と本庁で市長の考え方がばらばらになったようなんです。それで説明会が 28 日に開かれ意思統一することになっております。その前には、予算査定でゼロ査定あるいは、減額になったものには、地域枠予算は使われないという声もありましたし、そこいらへんただまるっきり予算がなくて減額になったのか、政策的に意図があって減額になったのか査定の根拠がまだわからないわけでした説明会ではっきりするであろう。ただし言えることはあくまでも地域の活性化をねらったものだと、そうだとすれば学校花壇はどうなのかなと、私いま感じたところであります。いま地域協議会の役割とかについて若干参考になろうかとおもいまして、南外の地域版に提案事項に市側から回答というのがございます。これを参考にいただければと思います。

それから、会長さんをお願いですが先ほど田口委員がおっしゃった意見に対して委員の皆さんの取り扱いまだそのままになっているようですのでご配慮お願いします。

加藤会長

わかりました。田口さんどうですか。分科会作りますか。

田口誠毅委員

総合支所には、4つの課があることから委員の方々もそれぞれ根本から勉強する意味で4つに分かれたらどうかということです。

加藤会長

他にありませんか。

今野勝代委員

花壇の件について、前回の協議会でも話されましたが、今回の協議会で回答いただけるものと思ってきました。時期も時期でありますので早急に回答をいただきたい。できればこの場で決定していただきたいと思います。

藤原鈴司委員

学校花壇については、子どもたち、学校のおじさん、PTA一丸となって頑張っている、地域の花壇と位置づけ地域粋のなかでお願いしたい。花は、生まれている。この次ということにはいかない是非予算をつけていただきたい。花いっぱい、太田地域の特徴であります。

加藤会長

花壇の件について、追加案件ということで協議していいですか。

委員

異議なし

加藤会長

花いっぱい運動に北部、南部、東部の各地域つまり学校単位とし、20万円くらいの苗代、肥料代の補助をするということで、労力については、子ども、PTA、地域のボランティアでやってもらうということでどうでしょうか。額については、別紙資料の総合支所粋事業説明書(案)のとおりとして、地域協議会での決定ということでいかがでしょうか。

委員

異議なし

加藤会長

これまでの説明で聞き忘れたことや、ご意見などありましたらお願いします。  
ないようですので、本日の協議会は、これで終了いたします。大変お疲れ様  
でした。

議事録署名員

議事録署名員